様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2024年6月26日

滋賀県知事 殿

提出者
住 所　愛知県豊橋市駅前大通2-28
氏 名　東海漬物　株式会社
代表取締役　永井英朗
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0532-51-6101（本社）
0749-28-7833（彦根工場）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東海漬物株式会社　彦根工場
事業場の所在地	滋賀県彦根市蓮台寺町32番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業（E）　食品製造業（09）
②事業の規模	売価生産高　1,200,000千円
③従業員数	非正規雇用者含め100名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・動植物性残渣①→処理業者に委託して飼料として粉砕混合 ・動植物性残渣②→再生処理業者に委託して飼料として再資源化 ・汚泥→再生処理業者に委託して肥料として再資源化 ・木くず→処理業者に委託して破砕、圧縮固化 ・廃プラスチック類①→処理業者に委託して破砕、圧縮固化 ・廃プラスチック類②、③→処理業者に委託して焼却

（日本工業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（管理体制図）

別紙「管理体制図」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>1,361.926 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）

別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>1,351.000 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）

別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>①現状</td><td colspan="2">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

リサイクル可能な廃プラと不可能な廃プラの分別</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="2">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

今後分別に関する取組未定</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	― t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	315.330 t	
	（これまでに実施した取組） 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	313.500 t	
	（今後実施する予定の取組） 別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1,046.596 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>124.451 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>1,037.500 t</td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>120.000 t</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了　　するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制図

統括責任者		所属:彦根工場　　職:工場長
廃棄物担当		副工場長及び直接・間接社員　　人員数:19名
役割	廃棄物処理統括責任者	・廃棄物処理方針の策定 ・工場内廃棄物管理規定の策定・改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結 ・監督官庁への各種報告書
	廃棄物管理担当者	・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物及びマニフェスト管理 ・監督官庁への各種報告書作成 ・産業廃棄物発生量削減の為の取組、従業員教育 ・その他関係する事項

彦根工場

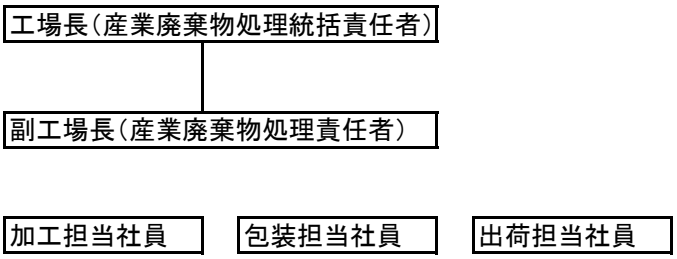

産業廃棄物の種類 現状と計画	動植物性残渣①		動植物性残渣②		汚泥		木くず		廃プラスチック①		廃プラスチック②		廃プラスチック③		合計	
	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)	現　状 (前年度実績)	計　画 (目　標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
排出量	904.260 t	900.000 t	69.130 t	65.000 t	370.651 t	368.500 t	0.000 t	0.000 t	2.165 t	2.000 t	5.570 t	5.500 t	10.150 t	10.000 t	1,361.926 t	1,351.000 t
これまでに実施した取組	・皮むき原料の購入、生原料品質向上に向け圃場視察及び指導。 ・作業現場での生原料取り扱い指導及び教育。 ・ライン上での落下防止対策。 ・仕入段階でのトリミング依頼（葉切り、外葉除去など）。				公共下水への放流調整により、排水処理施設を安定稼働させる。		取引業者に対して木パレ納		棚卸および発注管理の強化により過在庫の予防（余剰廃棄の抑制）。							
今後実施する予定の取組	・原料品質の向上に向けた産地との連携強化。 ・受注予測及び生産計画精度向上による製品廃棄、仕掛品廃棄削減。				節水		木パレ納品時にはプラパレに積替え、木パレの持ち帰りを要請。		受注予測や生産計画の精度向上による製品廃棄の削減。							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
自ら再生利用を行った（行う）産業廃棄物の量																
これまでに実施した取組																
今後実施する予定の取組																
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																
自ら熱回収を行った（行う）産業廃棄物の量																
自ら中間処理により減量した（する）産業廃棄物の量					315.330 t	313.500 t									315.33 t	313.50 t
これまでに実施した取組					公共下水への放流調整により、排水処理施設を安定稼働させる。											
今後実施する予定の取組					節水											
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）産業廃棄物の量																
これまでに実施した取組																
今後実施する予定の取組																
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																
全処理委託量	904.260 t	900.000 t	69.130 t	65.000 t	55.321 t	55.000 t	0.000 t	0.000 t	2.165 t	2.000 t	5.570 t	5.500 t	10.150 t	10.000 t	1,046.596 t	1,037.500 t
優良認定処理業者への処理委託量																
再生利用業者への処理委託量			69.130 t	65.000 t	55.321 t	55.000 t									124.451 t	120.000 t
認定熱回収業者への処理委託量																
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																
これまでに実施した取組	・皮むき原料の購入、生原料品質向上に向け圃場視察及び指導。 ・作業現場での生原料取り扱い指導及び教育。 ・ライン上での落下防止対策。 ・仕入段階でのトリミング依頼（葉切り、外葉除去など）。				公共下水への放流調整により、排水処理施設を安定稼働させる。		取引業者に対して木パレ納品禁止を指導。		棚卸および発注管理の強化により過在庫の予防（余剰廃棄の抑制）。							
今後実施する予定の取組	・原料品質の向上に向けた産地との連携強化。 ・受注予測及び生産計画精度向上による製品廃棄、仕掛品廃棄削減。				節水		木パレ納品時にはプラパレに積替え、木パレの持ち帰りを要請。		受注予測や生産計画の精度向上による製品廃棄の削減。							